

第 1070 回教育委員会 進行要領

令和元年 5 月 16 日

14:00～14:20

①開 会

< 菅間 教育長 >

ただいまから、第 1070 回教育委員会を開会いたします。

< 菅間 教育長 >

議事等に先立ち、申し上げます。

さきほど、2 名の傍聴の申し出があり、これを許可しましたので、御了承願います。

②会議録署名委員の指名

< 菅間 教育長 >

会議録署名委員に、涌井委員と森岡委員を指名いたします。

③会期の決定

< 菅間 教育長 >

会期は、本日 1 日としていかがですか。

< 各 委 員 >

異議なし。

< 菅間 教育長 >

御異議なしと認め、会期は本日 1 日に決定いたします。

④報 告

< 菅間 教育長 >

議事に先立ち、報告があります。

(1) 「全国学力・学習状況調査及び山形県学力等調査について」、義務教育課 課長補佐より報告願います。

< 義務教育課課長補佐 >

それでは、私から今年度を実施されました「全国学力・学習状況調査」について、御報告させていただきます。

報告 1-1 を御覧ください。調査期日につきまして、今年度は 4 月 18 日に実施されております。対象学年については例年どおり小学 6 年生と中学 3 年生となっております。

今年度の主な変更点については、「(3) 調査内容 ①主な変更点」を御覧ください。今年度は各教科とも、これまで「基礎・基本を見る A 問題」と「活用を見る B 問題」に分かれていたものが統合され、一つの問題として実施されております。詳しくはお手元の問題冊子を御覧ください。厚い方が全国学力・学習状況調査の問題となっております。内容としては、実生活に必要な知識、技能に関わる問題に加えて、その知識、技能等を様々な場面に活用する力や課題解決のための方法を考えて、実践し、評価・改善する力に関する内容が出題されておりました。また、中学校で初めて英語が導入され、「聞くこと」「読むこと」「話すこと」「書くこと」の技能についても調査が実施されました。このうち「話すこと」については、パソコンを使用した調査が行われましたが、パソコンの環境面の問題によって、県内で 13 校が実施していません。

調査内容につきましては、「②調査内容」にあるとおり中学校で英語

試験が行われております。そして、県内の状況については、「(4) 県内の状況」を御覧ください。小学校等では合計240校、8,989人の児童に調査が実施されております。中学校等では合計98校、9,390人の生徒に調査が実施されております。結果につきましては、今年の7月下旬に文部科学省から公表される予定になっております。以上が報告1-1についての御報告です。

続けて、報告1-2を御覧ください。平成31年度山形県学力等調査の実施状況について御報告いたします。調査期日につきましては、全国学力・学習状況調査と同様で、今年度は4月18日木曜日に実施されております。しかしながら、何らかの理由で4月18日に実施できなかった学校は、19日から23日の間に実施することとしておりました。その結果、4月19日金曜日までにすべての学校で調査が終了したことを報告いたします。対象学年は小学5年生と中学2年生となっております。

今年度の主な変更点については、「(3) 調査内容 ①主な変更点」を御覧ください。今年度はこれまで実施してきました「合教科型・総合型の問題」を学力調査Ⅱとし、「基礎的な知識・技能の習得や活用を見る問題」を学力調査Ⅰとして実施しております。この学力調査Ⅰ導入の背景につきましては、これまで実施してきました「合教科型・総合型の問題」のみでは児童・生徒の誤答に対する分析を行うことが困難であったということにあります。「合教科型・総合型の問題」に取り組む上で、児童・生徒のつまづきが基礎的な知識・技能の習得状況にあるのか、また習得の状況から一步進んで知識・技能を活用する力にあるのか等を詳細に分析するために、学力調査Ⅰを新たに実施したところでございます。調査内容については、「②調査内容」でお示したとおりです。

また、県内の状況については、「(4) 県内の状況」を御覧ください。小学校では合計242校、8,914人の児童に調査が実施されております。中学校につきましては、合計98校、9,046人の生徒に調査が実施されております。こちらの結果につきましては、今年9月下旬までに教育委員会として公表する予定でございます。

<菅間教育長> ただいまの報告について、御質問等ございますでしょうか。

<菅間教育長> 本県の調査では、合教科型だけではなく、新たに基礎・基本を見る問題も取り入れたということでございます。

<菅間教育長> なければ、次に、(2)「公立高等学校及び県立中学校の入学者選抜における採点ミスに係る再発防止・改善策」の実施状況について、高校教育課長より報告願います。

<高校教育課長> それでは、私から「公立高等学校及び県立中学校の入学者選抜における採点ミスに係る再発防止・改善策」の実施状況について、御報告いたします。

報告2-1と2-2を御覧ください。まず、「1 これまでの経過」の

部分でございますが、平成30年7月に再発防止・改善策、11月には採点マニュアルを策定いたしました。3月10日に公立高等学校の学力検査、17日に合格発表を行いました。その後、各高等学校等から実施状況報告をいただくだけでなく、中学校からも御意見をいただきました。さらに受検者数の多い高校や教科の教員が少ない学校等の採点業務に特徴のある学校には直接訪問をしてヒアリングを行っております。

次に、「2 平成31年度入学者選抜に対する意見」を御覧ください。「(1) 公立高等学校からの主な意見」は御覧のとおりとなっております。採点者が新たな採点マニュアルに基づいて、適正に行うことができたことや解答用紙の改善が効果的だったことなど新しい採点方法に肯定的な意見をいただいております。一方、採点マニュアルを正しく理解することや採点業務を確実に行う際にこれまでよりも多くの時間がかかったとの声も上げられております。

続いて、「(2) 中学校からの主な意見」では、受検者にとって問題が適切であったことや解答用紙が記載しやすくなったことなど一定の評価をいただきました。その一方で、思考力・判断力・表現力を問う問題をより多く出題してほしいという意見もいただいております。

次に、報告2-2を御覧ください。現場の高等学校や中学校から貴重な意見をいただきましたので、それを踏まえて「3 公立高等学校や中学校からの意見を踏まえた成果と課題」として、次のとおりまとめております。

一つ目でありますが、新しい採点マニュアルに基づいた2系統での採点や一斉採点等が効果的に機能し、採点ミスなしで合格発表を行うことができました。そして今後、採点マニュアルの精査とさらなる徹底を図って参ります。

二つ目でありますが、解答用紙の変更は、受検者の書きやすさ、採点者の採点しやすさにつながりました。

三つ目でありますが、出題内容につきましては、一定の評価を得ておりますが、今後も、知識・技能及び思考力・判断力・表現力をバランスよく問う問題の一層の研究を図って参りたいと考えております。

四つ目になりますが、今回の成果と課題を踏まえ、今後のマークシート導入の可否について検討を進めて参ります。

最後の「4 今後の予定」のところでありますが、令和2年度入学者選抜の改善に向けた検討を進め、現中学3年生に影響が出ないように6月には改善内容を公表する予定でございます。令和2年度の県立中学校及び公立高等学校の入学者選抜日程は、すでにお示ししているとおり御覧の日程で実施して参ります。

受検者の解答用紙一枚一枚に将来がかかっているということを肝に銘じながら、公立高等学校と県立中学校の入学者選抜が公正で適切に実施されるように進めて参ります。以上でございます。

<菅間教育長>

ただいまの報告について、御質問等ございますでしょうか。

<山 川 委 員> 公立高等学校の主な意見の中にもありますが、今までの採点方法と比べると、時間が多くかかったということは、一生懸命行ったということだと思います。しかし、この時期は忙しい時期であり、とても大変なところもあったのではないのでしょうか。その具体的な感想としては、このくらいの感想だったのでしょうか。

<高校教育課長> 新しい方法が、初めての年だったということで、何度もマニュアルでの確認、研修でのシミュレーションをしながら実施しましたが、本番は再びマニュアルを確認しながら、一つ一つ行うという業務が入って参りましたので、大分時間がかかってしまうということもあったと思います。それから、万全を期すために、一つ一つ丁寧に繰り返しやるようなシステムを作ってきたわけですが、これから検証する中でどこを重点的にすれば良いか、どのようなところでミスが起きやすいか等をさらに検証しながら、精査をしていきたいと考えております。学校によりましては、受検者数の差もありますし、採点にかかわる教員の数も異なっており、様々な事情もありますので、学校の事情も詳しくお聞きしながら、改善にあたって参ります。

<菅間教育長> 特徴的な良い点等を聞き取るためにヒアリングにも出かけておりますので、そのようなものを出来るだけ生かしていければと考えております。

<菅間教育長> ほかになければ、これより議事に入ります。

⑤議 事

<菅間教育長> 議第1号「山形県飯豊少年自然の家に係る指定管理者の募集について」、文化財・生涯学習課 生涯学習振興室長より、説明願います。

<生涯学習振興室長> 議第1号の山形県飯豊少年自然の家に係る指定管理者の募集について御説明申し上げます。

最初に、議1-2を御覧ください。まずこの度、お諮りする的是提案理由に記載してありますとおり、山形県飯豊少年自然の家に平成29年4月から導入されている指定管理者制度を継続し、施設の効果的、効率的な管理運営が行えるよう、指定管理者の募集について、御提案するものでございます。

それでは、議1-1を御覧ください。飯豊少年自然の家は西置賜郡飯豊町にある青少年教育施設であり、「道の駅いいで めざみの里観光物産館」の裏手にある丘陵地でございます。指定の期間は、令和2年4月1日から令和5年3月31日までの3年間でございます。申請に必要な資格としては、(1) 県内に主たる事務所を有していることや(2) 地方自治法施行令第167条の4の規定による一般競争入札又は指名競争入札の参加を制限されていないことや(8) 地方自治法第244条の2第

11 項の規定による指定の取消しを受けた日から2年を経過しない者でないことなど9項目を挙げているところでございます。

続きまして、議1-3を御覧ください。山形県飯豊少年自然の家の施設概要について御説明いたします。設置目的は他の青少年自然の家と同様で団体宿泊訓練としての研修会や野外活動等を通じて健全な青少年の育成を図るために設置された施設でございます。敷地面積は約10万平方メートルであり、東京ドームは約2個分となります。建物を地上2階建となっており、主な設備として和室、洋室併せて16室あり、計200名が宿泊可能であり、他に集会室やチャレンジ広場やどろんこ広場などが備えてあります。

次の利用時間につきましては、原則、午前9時から午後9時までとなっております。

休館日につきましては、祝日、年末年始、毎月の第3日曜日及び月曜日となっております、利用時間と休館日ともにこの基準内で指定管理者が自ら定めることとなります。

延べ利用者数は平成26年度の25,809人から小学校の宿泊学習としての利用者は、児童・生徒数の減少による隔年利用や利用日数の短期化などにより年々減少し、平成30年度は18,434人となっております。

現在の管理運営体制は、県職員4名のほか、利用者への指導補助を行う6ヶ月間の臨時職員1名となっております。また、現在の指定管理者は株式会社ヤマコーであり、職員は常勤職員3名、非常勤職員4名となっております。

次に、指定管理の公募に係る事項となります。指定管理者の行う業務は、施設・設備の維持管理、運営業務、利用許可及び利用者への指導業務の一部として、土日や祝日等に開催する日帰りや1泊2日程度の短期の主催事業の企画・実施となります。指定管理料は3年間で122,873千円を上限としてその範囲内での提案を受けることとなります。最後の「4 選定スケジュール」でございます。本日、教育委員会へ指定管理者の募集について付議させていただいたところですが、今月末から6月上旬に開催予定の指定管理者審査委員会において、募集要項等を審査いただく予定でございます。その審査を経て、8月2日から9月13日までの募集を予定しております。候補者の選定については、募集締め切り後の10月上旬に開催する審査委員会で審査いただき、その結果を踏まえ、11月中旬以降に候補者の選定、公表の予定でございます。選定された候補者については、県議会12月定例会での議決を経て、指定管理者の指定の議案について、教育委員会に付議させていただく予定でございます。

以上、よろしく御審議の上、御可決くださるよう御審議のほどよろしくお願いいたします。

<菅間教育長>

ただいまの説明について御意見、御質問ございますでしょうか。

<菅間教育長>

なければ、原案のとおり可決してよろしいですか。

<各 委 員>

異議なし。

<菅間教育長>

御異議なしと認め、議第1号は原案のとおり可決いたします。

⑥閉 会

<菅間教育長>

これで、第1070回教育委員会を閉会いたします。